北九州市空き家リノベーション促進事業（住宅型） 手続きフロー

:不動産事業者　:北九州市　:申請者

補助対象空き家認定

認定申請

【認定対象空き家の要件】
・不動産情報サイトに掲載して1年以上売却に至っていない
・居住誘導区域内にあるもの
・耐震性を有するもの又は耐震改修工事を行う必要があることを明示しているもの

補助対象空き家の判定

補助対象空き家認定の通知 → 市HPで補助対象空き家の紹介

不動産情報サイトに「北九リノベ補助対象」を表示

空き家の取得（売買契約）

補助金交付対象者認定申請

補助対象工事　着工～完了

補助金交付対象者認定申請提出まで、
工事に着手できません。

補助金交付対象者認定通知

補助金交付申請

補助申請

認定通知日から30日以内に申請
※年度内に工事が完了しない場合は、
　翌年度の4月1日から4月30日までに申請

受付・審査

補助金交付決定

【申請者の要件】
・空き家（北九空き家リノベ対象物件）の取得者
・市税を滞納していない人
・暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者を含む）でない人
・本制度の補助対象工事について、他の補助金の交付を受けていないこと。

補助対象工事　完了・実績報告

工事完了後7日以内かつ
完了日が属する年度の2月10日までに提出

補助金額確定通知

補助金の請求

完了日が属する年度の3月10日までに
提出

補助金を交付